

みなし決議に関する評議員会議事録

1 理事の選任の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第25条第1項及び定款施行細則第2条第1項一の規定に基づき、下記のとおり理事を選任する。

区分	氏名	就任年月日
理事	大沼 弘一 (東京都新島村長)	令和5年10月11日

(任期) 令和5年10月11日から令和6年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで

(理由) 東京都新島村長の任期満了に伴い、青沼理事から辞任届が提出されたため、後任の理事を選任する。

2 1の事項を提案した者の氏名

理事長(代表理事) 前田 弘

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和5年10月11日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定により、評議員会の決議があったものとみなされたので、これを証するため、この議事録を作成した。

令和5年10月11日

公益財団法人東京都島しょ振興公社

議事録作成

理事長(代表理事) 前田 弘

